

さくらのVPSサービス約款

第1章 総則

第1条（約款の適用）

1. このさくらのVPSサービス約款（以下、「本約款」といいます。）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する基本サービス「さくらのVPSサービス」（以下、「本基本サービス」といいます。）及びそのオプションサービス（以下、総称して「本サービス」といいます。）に適用されるサービス別約款であり、第1章が基本サービス約款、第2章がオプションサービス約款を構成します。
2. 本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）は、当社の定める基本約款及び本約款を遵守しなければなりません。基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

第2条（サービスの内容）

1. 本基本サービスは、当社がそのデータセンター内に設置したサーバ設備につき設定された仮想化されたサーバ1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです。
2. サーバ設備（CPU、ネットワーク、ストレージ等を含みますがこれに限りません。）は、複数の利用者の共有として提供されます。仮想的に分割され、利用者に割り当てられたサーバ設備（以下、「計算資源」といいます。）の数量は、利用可能な最大値を示すものであり、各計算資源を恒常的に占有することはできません。

第3条（禁止事項）

1. 利用者は、次の各号に該当する行為又はそのおそれのある行為を行ってはなりません。
 - (1) 各計算資源を恒常的に占有し、他の利用者のサービス利用又は当社のサービス運営に支障を与える行為（暗号資産のマイニング等を含みますが、これに限りません。)
 - (2) 当社の事前の承諾なくサーバ設備に高い負荷を与え、他の利用者のサービス利用又は当社のサービス運営に支障を与える行為

第2章 オプションサービス規定

第1節 ネームサーバサービス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第4条（ゾーン設定等）

1. 本オプションサービスにおけるゾーン設定は、利用者自身において行うものとします。
2. 本オプションサービスにおけるゾーン設定は、利用者に提供するゾーン編集画面からの操作でのみ行えるものとし、当該ゾーン編集画面による機能に無い設定等は行えないものとします。

3. 利用者は、本オプションサービスの解約又は本オプションサービスに設定したドメイン名が失効する等して利用者が当該ドメインの利用権利を持たなくなった場合、本オプションサービスにおいて設定したゾーンファイルを速やかに削除した上で、当該ドメインの本オプションサービスへの登録解除の依頼を行わなければならないものとします。
4. 前項の定めにもかかわらず、利用者が本オプションサービスに設定した当該ドメインのゾーンファイルの削除及び本オプションサービスへの登録解除の依頼を行わなかった場合、当社は利用者に対して何ら通知を行うことなく、自由に当該ゾーンファイルの削除及び当該ドメインの本オプションサービスへの登録解除を行えるものとします。

第2節 ストレージ変更（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第5条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS」のうち、サービスサイトに定めるプランを選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。
2. 本オプションサービスを新規に申し込む場合は、本オプションサービスを適用する本基本サービスと同時に申し込まなければならないものとします。

第6条（利用料金の支払）

1. 利用者は、本オプションサービスの利用に関する利用料金については、基本約款における支払期限の規定にかかわらず、利用契約締結日から2週間以内に支払うものとします。

第3節 スタートアップスクリプト（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第7条（本オプションサービスの内容）

1. 利用者は、本オプションサービスにおいて、利用者自身が作成したスクリプト（以下、本節において「自分のスクリプト」といいます。）を保存し、実行、編集、公開、公開の終了及び削除をすることができます。
2. 利用者は、本オプションサービスにおいて、次の各号に定めるスクリプトを実行することができるほか、複製したうえで編集することができ、当該編集後のスクリプトを自分のスクリプトとして保存し、実行、編集、公開、公開の終了及び削除をすることができます。
 - (1) 当社が公開したスクリプト（以下、本節において「さくらインターネット公式スクリプト」といいます。）
 - (2) 他の利用者が作成し、公開したスクリプト
3. 当社は、全てのスクリプトについて、明示的であるか黙示的であるかを問わず、いかなる保証（スクリプトの定常的な提供等を含みますが、これに限りません。）も行いま

せん。また、利用者が前項第2号のスキプトの利用に関して被った損害について、当社は一切の責任を負いません。

第8条（自分のスキプトの公開）

1. 利用者が、本オプションサービスにおいて公開した自分のスキプト（以下、本節において「本スキプト」といいます。）は、利用者又は当社が削除又は公開を終了するまでの間、本オプションサービス上で公開され、他の利用者による利用（本スキプトを実行することのほか、複製したうえで編集し、編集後の当該本スキプトを当該利用者の自分のスキプトとして公開及び削除することを含みます。以下、本条において同じ。）及び第三者による閲覧ができるものとします。
2. 当社は、本スキプトを、本オプションサービスの提供、又は本オプションサービスのシステム等のメンテナンスを行う目的で、無償かつ非独占的に利用することができるものとします。利用者は、自己の費用と負担で、当社に対し必要な権利（当社が他の利用者へ本スキプトの利用を再許諾する権利を含みます。）を無期限に許諾するものとし、また、当社及び当社が本スキプトの利用を再許諾した者に対し、著作権人格権を行使せず、又は第三者をして行使させないものとします。利用者又は当社と第三者との間で本スキプトの利用について紛争が生じた場合には、利用者が自己の責任と費用でこれを解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。
3. 利用者は、当社が当社約款に定める禁止事項に該当するおそれのあるスキプトを公開してはなりません。本スキプトが、禁止事項に該当するおそれがあると当社が判断した場合、当社は利用者に対して何ら通知を行うことなく、本スキプトを削除又は公開を終了することができるものとします。
4. 利用者は、事由の如何にかかわらず、本基本サービスの利用契約が終了する場合、当該利用契約の終了の日までに、自分のスキプトを本オプションサービス上から削除するものとします。当該利用契約が終了したにもかかわらず、自分のスキプトが残置されていた場合、当社は当該自分のスキプトを削除することができるものとし、削除により利用者が被った損害について、当社は賠償する責任を負いません。

第4節 SQL Server Web Edition（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第9条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらのVPS for Windows Server」を選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。
2. 本オプションサービスは、本基本サービスと同時に申し込まなければならないものとします。

第10条（解約）

1. 本オプションサービスの解約は、本オプションサービスが適用される本基本サービスの解約をもってのみ行うことができるものとします。

第5節 SQL Server Express Edition（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第11条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。
2. 本オプションサービスの利用契約は、基本約款における利用契約の締結の規定にかかわらず、次条のインストールをしたときに成立するものとします。

第12条（ソフトウェアの利用）

1. 利用者は、自己の費用と責任において、米国 **Microsoft Corporation** 又はその関連会社との間で本オプションサービスの利用に必要なソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます。）の利用許諾契約を締結し、本ソフトウェアのインストールを行うものとします。

第13条（解約）

1. 本オプションサービスの解約は、本ソフトウェアをアンインストールすることにより行うことができます。
2. 利用者は、自己の費用と責任において、米国 **Microsoft Corporation** 又はその関連会社との間の利用許諾契約について、解約その他の必要な手続を行うものとします。

第6節 リモートデスクトップ(RDS)（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第14条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。
2. 利用者は、次節に定める「Office」を利用する場合、Office の利用契約数と同数以上の本オプションサービスを申し込まなければならないものとします。

第7節 Office（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第15条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。

2. 本オプションサービスを新規に申し込む場合は、本オプションサービスを適用する本基本サービスと同時に申し込まなければならないものとします。

第16条（解約）

1. 本オプションサービスは、その利用契約数が1契約を下回らない限り、本オプションサービスを適用する本基本サービスの契約期間内であっても、解約することができるものとします。

第8節 ハイブリッド接続（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第17条（申込み）

1. 本オプションサービスは、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのVPSサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」及び「リモートハウジングサービス」（以下、これらを総称して「本オプション適用サービス」といいます。）の各基本サービスを利用中である利用者に限り、申し込むことができるものとします。

第18条（利用料金の支払）

1. 利用者は、本オプションサービスの利用に関する初回の利用料金については、基本約款における支払期限の規定にかかわらず、利用開始日の属する月の翌月末日までに支払うものとします。
2. 利用者は、本オプションサービスの利用料金の支払方法を、当社が規定するものの中から、改めて指定することができるほか、利用者が本オプションサービスを適用する本オプション適用サービス（「さくらのクラウドサービス」及び時間課金を選択した「さくらの専用サーバサービス」を除きます。）のいずれかの請求と合算し、当該サービスにおいて選択した方法で支払うことを選択することができるものとします。

第19条（解約）

1. 利用者の本オプション適用サービスの利用契約が全て終了又は解約された場合であっても、本オプションサービスの契約は有効に存続するものとし、本オプションサービスの解約は、基本約款に基づく当社所定の手続によるものとします。

第9節 Web改ざん検知サービス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第20条（申込み）

1. 本オプションサービスの利用条件については、サービスサイトに定めるものとします。

第21条（契約）

1. 利用者は、株式会社日立システムズが定める、利用者が本オプションサービスの利用を行っている時点における最新の「『GRED Web 改ざんチェック』の利用規約」を遵守するものとします。

附則

第1条（適用開始）

この約款は、2024年10月22日から適用されたさくらのVPSサービス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2025年7月1日より適用されます。

※Microsoft 及び Windows、Windows Server、Microsoft Office、SQL Server は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。 Windows の正式名称は、Microsoft Windows Operating System です。